

確定申告はお済みですか？

税務署に行く前に
民商へ

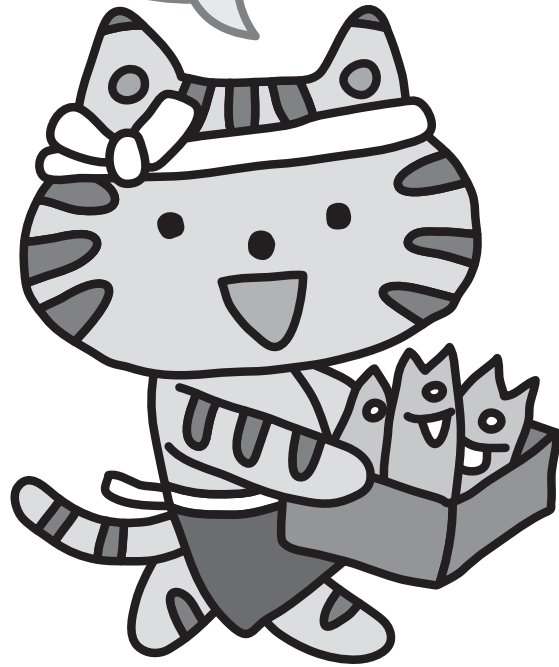
所得税 ▶ 3月15日 消費税 ▶ 4月1日まで

民商で安心・納得の申告を

申告に不安はありませんか？経費や控除の見落としはありませんか？確定申告は住民税や国保料にも連動し、融資を利用する際にも必要です。民商は自営業者の立場で親身に相談、税金の仕組みや権利を学んで安心・納得の申告をすすめています。

「消費税が払えない！」 滞納相談も民商へ

もらえてなくても赤字でも払わされる消費税。滞納が増え、強権的な取り立ても増えています。民商では「納税の猶予」などの法律も活用して商売をみんなで守っています。



無申告は危険！罰則も

無申告への税務調査が急増中。さらに「故意の申告書不提出」は罰則となり、注意が必要です。



記帳の義務化って？

2014年から全業者に記帳と帳簿保存が義務づけられます。記帳は商売にとって大切！でも、徴税強化の目的で実態を無視した事務負担と義務の押し付けは筋違い！民商で早めの対策を。

民商で記帳

聞ける・わかる・できる！

- 自分の商売や業種にあった記帳が見つかります。会員どうしの勉強会で、何でも聞けるから賢い節税が身に付きます。
- パソコン講習会や簿記学校も好評です。会計ソフトやエクセル会計を使って、自分でサクサク記帳ができ、経営改善にも役立ちます。
- 青色・法人の記帳・決算もバッチリ。

気軽に聞けるんやね！



土・日もOK!

商売とくらしの相談ダイヤル

0120-22-0000

詳しくはwebで [民商おおさか](#) [ウェブ検索](#) (午前10時から受付)

資金ぐり・開業

今年3月末で「金融円滑化法」終了

貸し渋り・貸しはがしの可能性が！金融機関の対応で疑問があれば、すぐ民商へ。

低金利・保証人なしの公的融資

民商は中小業者の立場に立った融資相談をしています。

新規開業融資

資金の借入れ、許認可・法人設立の手続き、地域の情報提供など、開業・独立へのあなたの夢をサポートします。

国保・共済

保険料の減免・分納

保険証は手元にありますか？民商は、高く払えない国保料の引き下げの運動に取り組み、減免・分納手続きをしています。

仲間どうしの助け合い制度

自前の共済会で入院した時の見舞金（3日以上で1日3,000円）や健康診断など、命と健康を守る運動をしています。

労働保険・社会保険

事業主や家族従業者も加入でき、保険料の分割納付、事務処理の軽減など、民商の事務組合なら安心。建設業許可の申請もご相談を。

「未加入」は
ご注意を

労災や社会保険など未加入の事業者に対し、行政や元請からの催促が強まっています。民商にご相談を。



税金・商売のなんでも相談

実施中

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円